

◆◆本講習は建築士継続能力開発（C P D）制度認定プログラム（4単位）予定です◆◆

建築基準法第12条関係

防火設備定期検査業務基準講習（2025年改訂版）のご案内

主催：（一社）鹿児島県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

共催：（一財）日本建築防災協会

■ 令和7年7月改正施行される告示を反映した業務基準をテキストとする講習です

2016年（平成28年）6月に施行された改正建築基準法により、同法第12条に基づく新たな制度として防火設備定期検査報告制度が創設され、一般財団法人 日本建築防災協会では登録防火設備検査員講習を実施し、検査員を養成してきました。

これに伴い、防火設備定期検査の必携図書として「防火設備定期検査業務基準」を発行しています。

このたび、2025年（令和7年）7月に改正施行される検査項目の内容を取入れた業務基準書（2025年改訂版）をテキストとした講習を実施いたします。

つきましては、防火設備の検査実務に携わる防火設備検査員および一級・二級建築士の皆様におかれましては、ぜひとも受講されますようご案内いたします。

なお、本講習は防火設備検査員の資格を取得するものではありません。

建築物の定期検査報告制度とは

2016年（平成28年）6月の建築基準法改正により、国または特定行政庁が指定した特定建築物、防火設備、建築設備、昇降機等は、それぞれ定期的にその状況を専門の資格者に調査・検査させ、その結果を報告することが義務づけられました。
定期調査・検査報告には次の4つがあります。

- ① 特定建築物調査：主に建築物の敷地や構造などを調査
- ② 防火設備検査：防火設備（防火扉、防火シャッター、耐火スクリーンなど）を検査
- ③ 建築設備検査：排煙や非常用の照明、換気などの設備を検査
- ④ 昇降機等検査：エレベーターやエスカレーターなどの昇降機を検査

～ 建築物の定期調査・検査は、専門の資格者でなければ行えませんが、
一級・二級建築士であれば業務を行うことが可能です。～

■ 主な改正内容

- 目視から「目視等（例：ファイバースコープ、赤外線装置等の使用）」による検査へ
（令和6年6月運用開始、令和7年7月施行）
- 防火設備（常閉防火扉）の作動等に関する調査項目の追加
（令和7年7月施行／特定建築物調査からの移行）

1 講習日 **令和7年8月20日（水） 9：20～14：30（受付9：00～）**

2 会場 **カクイックス交流センター（県民交流センター）／東棟3階「大研修室1」**

3 定員 **70名（定員になり次第、締切させていただきます）**

4 受講対象者

どなたでも受講できます

～裏面に続きます～

5 プログラム（DVD講習）

時 間	講 義 内 容	時 間
9:00～	受 付	
9:20～ 9:30	開会挨拶	約10分
9:30～10:00	(1) 建築基準法の改正と防火設備定期検査項目について 国土交通省担当官	約30分
10:00～10:10	休 憩	
10:10～11:00	(2) 防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版） 防火設備定期検査業務基準編集委員会委員	約50分
11:00～11:10	休 憩	
11:10～11:55	(2) 防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版） 防火設備定期検査業務基準編集委員会委員	約45分
11:55～12:40	昼食休憩	
12:40～13:40	(2) 防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版） 防火設備定期検査業務基準編集委員会委員	約60分
13:40～13:50	休 憩	
13:50～14:20	(3) 【参考動画】 防火設備定期検査の実務 防火設備検査員講習講師	約30分

※ 上記プログラム（3）は、実務の流れを知っていただく目的の参考動画です。
令和6年度に実技講習にて使用した動画であり、令和7年7月の告示内容を反映したものではありません。

■ テキスト

- ①「防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版）」（（一財）日本建築防災協会／2025）
※ 上記プログラム（2）にて使用
- ②「防火設備検査員講習 実技講習テキスト」（（一財）日本建築防災協会／2025）
※ 上記プログラム（3）にて使用

6 受講料／テキスト代込（登録番号：T8340005000243／消費税率10％）

- （一社）鹿児島県建築士事務所協会 会員 11,000円／税込（税抜額 10,000円・税額等 1,000円）
○ 一 般 13,200円／税込（税抜額 12,000円・税額等 1,200円）

7 申込先

一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33
電 話：099(251)9887 FAX：099(251)9871

8 申込方法

申込期限内に下記振込先へ受講料を振込し、支払証明書の写しを申込書に添えて申込先／事務局までFAXしてください。（申込は申込書受領と受講料納入で受付完了とします。受付後、受講票をFAXにて送付します。）

振込先 鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通 188923
口座名義：一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
(振込手数料は各自ご負担ください)

9 申込締切

令和7年8月5日(火)（ただし、定員になり次第、締切させていただきます。）

10 その他

講習会を欠席された場合、受講料の返金は致しかねます。（テキストは配布いたします）